

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
鉄道	<p>高速鉄道網の整備と山陰新幹線の実現が早期に進められるよう関係先への働きかけをお願いしたい。</p>	<p>政策調整課、地域交通政策課</p>	<p>JR山陰本線の電化や高速化等については、倉吉商工会議所のほか鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」においてJR西日本や国土交通省に対して要望しており、今後も引き続き要望します。</p> <p>また、山陰新幹線の整備推進についても、引き続き、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議と共に機運の醸成を図るとともに、県としても山陰新幹線の整備計画路線への格上げについて、平成30年7月、12月に国土交通省に対して要望しており、今後も引き続き要望すると共に山陰新幹線や中国横断新幹線の整備を推進する地元組織の活動活性化に向けた研究会を開催します。</p>
とりネットモバイルサイト	<p>「緊急のお知らせ」の発信日時の文字が細く、薄く、判読しにくいので、もう少し太字になればと思います。</p>	<p>広報課</p>	<p>ご指摘いただきましたとおり、修正しました。</p>
入浴着	<p>入浴着については、平成23年1月に各都道府県の担当局長宛てに、「ユニバーサル観光の推進について」という事務連絡が、総務省、厚生労働省、国土交通省より通達されています。他県ではポスターの告知や貸出をしているところがあります。多くの人が気兼ねなく安心して入浴できるように取組をお願いします。</p>	<p>観光戦略課</p>	<p>ご意見にあった各省庁による事務連絡に加え、浴場営業者には、厚生労働省が定めている浴場振興指針においても、「すべての利用者が施設を円滑に利用できるようハードソフト両面におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の取組のほか、人工肛門または人工ぼうこう（オストメイト）及び入浴着を着用したお客様への配慮」が求められているところです。</p> <p>多くの温泉地を抱え、温泉を当県観光の柱のひとつに掲げている当県の旅館等でも一部には入浴着の貸し出しをさせていただいているところもありますが、関係団体に確認したところ、県内旅館全体での取組はまだ充実しているとは言えません。</p> <p>温泉を楽しみたい、ゆったりと羽を伸ばしたい、という思いは誰しも同じですので、訪れていただくごにも当県の温泉を楽しんでいただけるよう、関係団体とともに、団体の会合や研修会等の機会をとらえ、他県の先行事例などを学び、旅館等の宿泊施設における入浴着貸し出しの検討のほかオストメイトの方などに対する配慮、また、こうした宿泊施設側の取組に対する他の利用者様の理解の呼びかけなどを展開していきます。</p>
県庁北側駐車場	<p>県庁北側駐車場等の管理について、ポイ捨てや不法投棄がなくなる。タバコのポイ捨てもあるので、禁煙対策を講じてもらいたい。</p>	<p>総務課</p>	<p>県庁北側駐車場の管理については、清掃事業者と委託契約を締結し、週5回の構内巡回とゴミの拾い掃き、繁茂する季節に併せて週2回の手作業による除草作業等の清掃作業を行っているほか、不法投棄禁止の表示を管理敷地内2か所に掲示し、警備員による日々の巡回も行っているところですが、管理敷地外から風雨等により紙屑やビニール製のゴミ等が常時流入すること、管理する敷地も広大なことから、隅々まで清掃などの管理が行き届いていないとまで言えない状況です。また、管理に要する予算にも限りがあることから、清掃作業の回数や警備員による巡回を大幅に増やすことも困難なところです。</p> <p>このような状況ではありますが、清掃について景観・美観の維持等の観点から月1回の側溝清掃を令和元年度委託契約で新たに盛り込んで実施することとしたほか、職員による自主的な清掃ボランティア活動、利用者への注意喚起やマナー向上等に今後も一層取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。</p> <p>県庁敷地内の禁煙対策については、令和元年7月1日の改正健康増進法の施行に併せ、県庁構内の喫煙所2箇所を廃止し、屋外喫煙所1箇所に集約することにより、庁内における受動喫煙防止の徹底を図っています。</p> <p>北側緑地の清掃については、令和元年度より月1回の頻度で北側緑地測溝の清掃作業を実施しています。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
県有施設	県有施設の植栽管理等の維持管理ができていないのではないかと。	資産活用推進課	指定管理者制度導入施設においては、指定管理者において適切に施設の維持管理・運営がなされるよう各施設ごとに協定を締結し、その協定に基づき、それぞれの施設の担当課において施設の管理運営状況を確認の上、必要に応じて協議や指示を行うこととしています。 ご意見を踏まえ、担当者説明会において、指定管理施設の担当課担当者に対し、植栽の管理も含め、適切に施設の維持管理が行われるよう各施設の担当課へ周知、徹底を図りました。
印刷物の発注	印刷用紙の値上がり分について配慮していただきたい。	物品契約課	当県で実施している電子入札による印刷物の予定価格は、公表されている資料に基づき、積算時の市場価格（単価）を反映しています。 ただし、市場価格が上昇した場合、既定予算では不足が生じることが想定されるため、今回の印刷用紙の値上げに伴う要望を受け、印刷物の発注における印刷用紙値上がりへの配慮について、平成31年1月17日に全所属へ通知しました。また、当課で集中調達を行う印刷物については、原則、最新の市況価格に基づき積算を行い、予算の確保が十分でない場合は調整を行って発注を行うこととしています。 今後も引き続き、市場価格を反映させた適切な調達が行えるよう努めていきます。
東部事務所	受付のペン立てに何もなかった。メモ用紙とペンを常時用意してはどうか。	市町村課	ご意見を受けて受付カウンターを確認したところ、ペンとメモ用紙がなくなっていました。 このため、受付カウンターのペンとメモ用紙がなくならないよう、紐で固定して設置するとともに、パブリックコメント用のペンを設置しました。
東部庁舎のロビーに展示している和紙人形のガラスケース	ほこりを取った方がより見やすくなる。	市町村課	ガラスケースの上部にうっすらとほこりがありましたので清掃しました。今後も定期的に清掃することとしたいと思います。
県民の声専用フォーム	「性別」の選択肢に、年齢と同じように「選択しない」を含めてはいかがでしょうか。	県民参画協働課	県民の声登録フォームの「性別」欄は、ご意見の集計のために、任意でご記入いただいていたものですが、ご意見をふまえて検討した結果、項目自体を削除することとしました。
倉吉未来中心	倉吉未来中心の無料公衆無線LANにフィルタリング機能が付いていないのはなぜか。	文化政策課	倉吉未来中心のアトリウムで利用可能な無料公衆無線LANにフィルタリング機能を付与し、平成31年1月29日から利用できるようにしました。 また、令和元年度中に倉吉未来中心のセミナールーム及びホール楽屋等17カ所にフィルタリング機能を付与した無料公衆無線LANを拡充しました。

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
青少年の文化芸術活動	民間の青少年の文化芸術活動が倉吉未来中心を利用する際には、より手厚い減免制度を設けたり、鳥取県文化芸術活動支援助成金を増額するなどしてほしい。	文化政策課	<p>倉吉未来中心では、広く県民の文化芸術活動の振興に資することを目的として、県内の全ての文化芸術団体の利用料金について一部を減免しています。</p> <p>また、文化の裾野を拡大するため、子どもたちが文化芸術に親しみきっかけづくりとなるよう学校が文化活動で利用する場合の利用料金を全額免除しています。</p> <p>ご意見のあったとおり、子どもたちの文化芸術活動を支援していくことは県としても重要と考えていますが、一方、施設の運営には多くの経費が必要であり、頂いた利用料金はその経費の一部として活用していますので、これまでと同様にご負担いただくことについてご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、鳥取県では鳥取県文化芸術活動支援補助金を設け、始めて間もない事業や例年行われるものとは異なる周年事業など県内の文化芸術振興を図る特別な活動を支援しているところですが、青少年の文化芸術活動を支援する「次世代活動者育成支援事業」については、補助回数に上限を設けず、継続的に取り組んでいただけるようにしており、平成30年度も多くの団体の皆さんから申請をいただき、活用いただいているところです。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、大ホールを使用し、他団体と連携し、照明や備品等大掛かりな舞台運営が必要な場合には、多額の経費がかかることも想定されます。</p> <p>青少年の文化芸術活動振興を図る取組は、次の時代を担う人材の育成につながるもので、誠に意義ある取組と考えていますので、お寄せいただいたご意見につきましては、今後文化芸術活動支援補助金の見直しを検討する際の参考にさせていただきます、より良い制度となるよう努めていきます。</p> <p>鳥取県文化芸術活動支援補助金のうち「次世代活動者育成支援事業」について、平成31年3月22日付けで以下のとおり大規模事業枠を追加し、大規模なホールを利用し、照明や備品等大掛かりな舞台運営が必要な事業について対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行要件に加え以下の要件を全て満たすものを新たに「大規模事業」とする（補助率1/2 上限額300千円（通常は100千円））。 ①収容人数が概ね1,000人以上の会場を開催場所とするもの ②出演者中18歳以下の青少年の実人数が30人以上であるもの
県民文化会館	県民文化会館の植栽や駐車場の管理を管理者としてしっかりやってもらいたい。駐車場、歩道等にタバコの吸い殻が多数捨てられていたので対策をとってほしい。	文化政策課	<p>ご意見をいただきました県民文化会館の植栽管理については、現在県民文化会館及び県立図書館の敷地内にある高い木の枝を剪定し、枯れ枝落下の防止や落ち葉対策を適切に行うための樹木管理を進めているところです。剪定した枝の後始末については委託業者が回収していますが、強風で自然に落下する場合もあるため、その場合は県民文化会館等の職員が回収することとしていますので、速やかな対応に努めていきます。</p> <p>なお、県民文化会館では、国土交通省とボランティア・ロードに関する協定を結び、県民文化会館バス停付近の歩道及び植樹帯の清掃・除草活動による美化活動を行い、また、県民文化会館、県立図書館及び公文書館の職員が連携し、落葉の時期に定期的に清掃活動を行うなどしており、引き続き敷地内外の環境美化を行っています。</p> <p>喫煙については、県民文化会館では館内での喫煙を禁止しており、利用主催者を通じて喫煙が必要な場合には携帯灰皿等を利用して屋外の決められた場所で喫煙していただくように周知していますが、ご意見のとおり喫煙マナーが守られていない状況も見られますので、タバコのポイ捨て禁止や喫煙場所を周知する看板を設置する等、喫煙マナーの向上を図り、受動喫煙を防ぐ取組を進めていきます。</p> <p>平成31年2月8日に特に吸い殻の多かった中庭付近で、吸い殻ポイ捨て禁止及び受動喫煙の防止について協力を求める掲示を4箇所設置しました。また、平成31年3月下旬にハートフル駐車場の舗装面及び歩道の舗装面の修繕工事を行い、段差等を解消しました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
文化芸術の公演、鑑賞	県内どこに住んでいても文化芸術の公演、鑑賞ができるようにしてもらいたい。東中西部と偏りがないように公演を誘致してもらいたい。	文化政策課	<p>公益財団法人鳥取県文化振興財団では、県民の皆さんに国内外の芸術性の高い公演、日本古来から継承される伝統芸能及びその他幅広いジャンルの舞台公演の鑑賞機会を提供しており、毎年9公演を基本に東部・中部・西部において3公演ずつ内容のバランスをとりながら実施しています。また、民間事業者による公演についても、各県有文化施設管理者において、公演誘致に取り組んでいます。</p> <p>今後も、県内の文化芸術の魅力の発信及び文化芸術の活性化を図る取組を継続してまいります。</p>
所有者不明の放棄地	私が住んでいる地域でも、所有者不明の宅地及び家屋が荒れ放題で、地域の景観を損ない、見るに忍びない状況です。そこで、宅地及び家屋については、固定資産税と土地代金を支払えば所有権を認める。農地と山林については、固定資産税を支払えば農地の耕作と山林の保持ができる。このような条例をつくってほしいと考えます。	<p>中山間地域政策課</p> <p>経営支援課</p>	<p>所有者不明の空き家の増加は、当県においても大きな課題となっており、現在県内の市町村では空き家特措法に基づいて、戸籍情報、固定資産税の納税者情報を活用するなど、これまでにない手法によって所有者を探し出し、撤去や売却など適切な措置を講ずるよう指導を行っています。</p> <p>この度、ご提案いただいたような条例を県で制定することは、民法の所有権制度上困難ですが、現行制度でも所有者不明の建物等を取得できる方法として、相続人のいない空き家において市町村に「相続財産管理人」の選任を申し立ててもらい、選任後はこの管理人から希望者が空き家を購入する方法があります。</p> <p>既に他県ではこの方法によって、所有者不明の空き家や空き家撤去後の宅地を一般の方が購入された事例があり、当県でも所有者不明空き家の対策として、市町村や県司法書士会と連携して具体的な実施方法の検討を進めています。</p> <p>農地法では、農業委員会の探索で相続人等が見つからなかった農地について、知事の裁定を受けた上で、農地中間管理機構(以下「機構」という。当県では、「公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構」)を通じて借りることができます。相続人等の探索に長い期間を要することが課題でしたが、平成30年5月の法改正により、農業委員会の探索範囲が登記名義人の配偶者・子に限定されるとともに、利用権設定期間が最大20年に延長され、これまでより使いやすく改善されたところです。</p> <p>また、利用権が設定された後に所有者が見つかった場合であっても、過年度の賃借料は農地の利用者が機構を通じて法務局に供託している補償金で支払われ、利用権の設定期間中は継続利用が可能です。</p> <p>県では、各市町村農業委員会や機構等と連携しながら、本制度による所有者不明農地の有効活用を推進していきたいと考えています。</p>
スーパーはくと	特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開について、それぞれ関係先への働きかけをお願いしたい。	地域交通政策課	<p>「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着や「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れの実現のためには利用者が確保されることが必要であることから、地元自治体や経済団体が連携した京阪神・山陽方面からの誘客策や需要喚起の取組などを着実にしながら、地元関係者が粘り強くJRに要請していくことが重要です。県としても、特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開についてJR西日本に対して要望しているところであり、引き続き要望するとともに、誘客等の取組に対して応援していきます。</p> <p>県中部地区の市町村、商工・観光関係者等と県で構成するJR線・智頭線中部地区利用促進協議会において、鉄道の利用促進について検討・実施するとともに、JR西日本米子支社に対して令和元年11月に「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れについて要望を行いました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
障がい者支援	潜在する発達障害者のライフステージに対応した、教育行政と医療福祉行政の連携による切れ目のない行政政策を強く希望いたします。	子ども発達支援課	<p>当県では発達障がい者のライフステージに対応できるよう、次のような取組を行っているところです。</p> <p><医療的支援体制の整備></p> <p>発達障がいの診療においては、専門医（脳神経小児科医や一部の精神科医等）に受診希望が集中する傾向があるため、地域の小児科医が専門医の元で研修を受けることにより、発達障がいに対応できる医師を増やし、身近な地域での診療が可能となるような体制づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>また、今後は、この研修を精神科医にも広げ、大人の発達障がい者にも対応できる医療体制づくりに取り組む予定としており、引き続き、発達障がい児者を支援できる医療機関を増やしていきたいと考えています。</p> <p><教育行政との連携></p> <p>教育委員会と福祉部局が連携し、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援事業を含む障がいのある子どもに係る福祉制度について、小・中学校等の校長会や教職員の研修会において説明する機会を確保し、学校の教職員等に対して制度の周知を図るようにしています。今後も教育委員会と福祉部局がお互いの制度の理解を深め、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目なく支援していく体制を整備していきます。</p> <p>なお、発達障がいのある子どもは、教育委員会と福祉部局など複数の機関にかかわることが多いため、県が作成した発達障害啓発リーフレットには、保護者が相談内容やライフステージに応じてどこに相談すればよいか分かりやすいように示しています。</p> <p><相談支援体制の整備></p> <p>『エール』鳥取県発達障がい者支援センターでは、当事者や家族からの相談のほか、保育所、学校、企業及び相談支援機関等からの相談に対応するなど、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた幅広い相談に対応しているところです。</p> <p>また、平成26年度から、思春期・青年期の発達障がい児者の相談に対応できる人材育成のための研修を実施し、地域での相談体制の充実を図っているところです。今後も、地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、ライフステージに応じた相談体制の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>引き続き、医療的支援の充実と努めるとともに、教育機関等関係機関との連携を密にして、ライフステージに応じた支援体制の整備に取り組んでいきます。</p>
子育て応援パスポート	ホームページの子育て応援パスポートの協賛企業・店の一覧を見ていますが、すでに閉店した店などが載っています。情報の更新、追加をお願いします。	子育て王国課	<p>鳥取県が発行する「とっとり子育て応援パスポート」の協賛店舗情報に変更等があった場合は、協賛店舗からの情報提供を基にホームページの掲載内容を修正しているため、店舗から情報提供がない場合は修正できていません。</p> <p>ご指摘のとおり、既に閉店している店舗の情報等も残っていたことから、今後、協賛店舗に対して、現在の掲載内容から修正等がないかを照会し、掲載内容を更新していきます。</p> <p>また、ホームページの掲載情報や検索機能を順次強化することとしていますので、ベビーカーの持込可否やベビーチェアの有無等の情報についても掲載できないか検討させていただきます。</p> <p>限られた財源の中で、子育て世帯の要望の高い支援に取り組んでいるところであり、いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、引き続き子育て支援施策の充実を図っていきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
不妊治療費助成金	最低賃金を上げているのに所得制限が変わらないのはなぜでしょう。幅を広げるべきだと思います。	家庭支援課	<p>不妊治療関係の助成事業については、治療を受ける家庭への経済的支援という見地から、夫婦合計所得（税控除後）730万円の所得制限を設けています。不妊治療助成には国によるものと県によるものがあり、県制度では地域によって多少差はあるものの、この730万円という金額は、国制度において全国一律で定められた金額であり、したがって当県よりも最低賃金の高い首都圏でも同様の730万円が上限となっています。そのため当県では、国制度に合わせて国の基準に合わせて設定しています。</p> <p>なお、不妊治療費について、要件に該当されず助成を受けることができなかった場合においては、他の医療費と同様に確定申告の医療費控除で所得税の還付が受けられる場合があります。詳しくは、管轄の税務署にお問合せいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、県内の医療機関においては、できる限り治療をされる方に寄り添った対応について留意されているところですが、医療機関と患者さんがしっかりコミュニケーションを取られることが納得できる治療に繋がると思われます。小さな疑問点についてもぜひ医療機関へお尋ねされることをお勧めします。</p> <p>当県では、県独自に国制度への助成金額の上乗せ及び助成回数の上乗せ助成のほか、一般不妊治療費助成、不妊検査費助成などを行っており、これらの助成制度を活用いただくことで、不妊治療を支援しているところですが、より使いやすい制度を目指して今後とも取り組んでいきます。</p> <p>令和元年8月に厚生労働省に対して、不妊治療費助成の所得制限緩和等について要望を行いました。</p>
まちの保健室等	鳥取看護大学が行っている「まちの保健室」などへの協力をはじめ、「駅北通り線」の整備など円滑な運営と環境整備に向けた継続支援をお願いしたい。 街路上井羽合線（駅北通り線）の整備が早期に進められるようお願いしたい。	総合教育推進課、健康政策課	<p>平成28年3月に鳥取県と学校法人藤田学院との間で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、医療、健康、教育等の分野での人材育成と若者の県内定着に関すること ・まちの保健室を中心とした県民への健康情報の提供、気軽に相談できる体制づくり、地域との関わりの視点を持った人材の育成に関すること <p>などについて連携協力を行うことを定めた包括協定書を締結しました。</p> <p>また、平成29年11月に鳥取短期大学を中心として、鳥取看護大学を含む県内大学等、鳥取県及び産業界による包括連携協定(とっとりプラットフォーム5+α)を締結し、高等教育の充実をはかることとしているところです。</p> <p>今後は、「鳥取県と鳥取看護大学・鳥取短期大学との連携協議会」を年1回程度定期的に開催することに加え、鳥取短期大学を中心としたとっとりプラットフォーム5+α運営協議会等を通じて、連携した取組を進めていきます。</p> <p>まちの保健室は、地域住民の健康づくりだけでなく、参加する学生にとって学習の場として有意義な取組であり、引き続き支援することとしています。</p> <p>令和元年10月30日に開催の「令和元年度鳥取県と鳥取看護大学・鳥取短期大学との連携協議会」において、「地域に貢献する人材育成」や「地域交流の一層の推進」に関し相互の要望について意見交換を行いました。中でも、学校法人藤田学院が令和3年にオープンを予定している「交流センター」については、災害の際の地域の防災拠点となることを想定されていることなどを踏まえ、とりネットでのPR等を検討することをお伝えしたところです。</p> <p>また、「とっとりプラットフォーム5+α」に関しては、地域リスクマネジメント体制の強化、県民の生涯学習内容の充実と機会の増加、女性雇用に関する共同研究の支援、こども食堂への学生ボランティアの参加促進に係るワーキンググループへの参加等により、取組の進捗状況の確認や検討に加わっています。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
(つづき)		道路建設課	<p>街路上井羽合線については、道路拡幅と歩道整備により、鳥取看護大学などへの通学の安全が図られるとともに、県道上井北条線(県道倉吉青谷線交差点～北栄町)と一体となった広域道路として、倉吉駅周辺の交通円滑化に資するものと考えています。</p> <p>平成28年度から用地買収及び物件補償を進めており、地元の理解をいただきながら、今後も引き続き早期整備に向けて取り組んでいきます。</p>
公共施設	受付対応に疑問を抱きご連絡いたしました。多くの県民が気持ちよく使えるよう、施設運営、人づくりよろしくお願いたします。	緑豊かな自然課	<p>今回いただいたご意見を、当該施設の管理者にお伝えしました。このご意見を受けて管理者として改めて以下の取り組みを進めることとされましたのでご報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、年1～2回の接遇研修等を実施しますが、この度のご意見をいただき、改めてすべての職員に対し職員会議等において周知・徹底を行います。 ・また、外部講師を招いての接遇研修等の早期開催及び継続した研修計画の立案を行うとともに、自己研修に努めるよう働きかけます。
燕趙園	園内の老朽化が激しく、回廊の欄干などは木が抜け落ち、危険な状態だと思えます。早急に修繕をしていただきたくお願いたします。	緑豊かな自然課	<p>回廊の欄干の脱落などの老朽化は雨等の湿気による腐食が主な原因で、当課も問題として認識しており、施設の適切な管理(予防保全)と修繕について燕趙園の指定管理者である鳥取県観光事業団にお伝えをし、順次、修繕を行っています。</p> <p>このたびご指摘をいただいたことを踏まえ、改めて指定管理者である鳥取県観光事業団と協議し、対策を進めていきたいと思えます。</p> <p>また、日常の点検において、欄干が抜け落ちる状態になる前に、早期に適切な手当をするよう、あわせて伝えました。</p>
地域産業	地域資源を活用した加工品の生産や地場産業製品の県外進出に力を入れていただきたい。また、新たな産業を創出するための起業化支援をお願いしたい。	産業振興課、食のみやこ推進課	<p>起業及び新事業創出に向けては、これまでも起業家の起業アイデアを専門家が指導する「スタートアップキャンプ」のほか、先端技術分野における新事業展開を支援するファンド造成を行うなど、各種施策を推進しているところです。今後とも、国施策の活用などしながら、さらなる取組強化を図っていきます。</p> <p>[平成31年度当初予算における主な関連事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりスタートアップ起業支援事業 14,476千円 <p>(担当：産業振興課)</p> <p>農林漁業者自らが取り組む6次産業化や農商工連携の商品開発、販路拡大や施設整備等に対する支援を引き続き行い、地場産業製品の県外進出を支援していきます。</p> <p>[平成31年度当初予算に向けて検討中の主な事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次化・農商工連携支援事業 60,574千円 ・とっとりオリジナル加工品づくり支援事業 1,200千円 <p>(担当：食のみやこ推進課)</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
中心市街地活性化	<p>中心市街地活性化の推進について、以下の通り要望する。</p> <p>(1)打吹回廊（旧ナショナル会館跡地）のコミュニティー施設整備計画が実現するよう支援をお願いしたい。</p> <p>(2)円形劇場くらしフィギュアミュージアムに対し、来館者増につながるような支援をいただきたい。</p>	<p>企業支援課、まんが王国官房、中部総合事務所</p>	<p>(1)打吹回廊(旧ナショナル会館跡地)のコミュニティー施設整備事業に対しては、県と倉吉市とで協調して国補助に上乗せ支援することとしている。平成31年度のオープンに向けて、引き続き国、県、市で連携してバックアップしていきます。</p> <p>・震災復興地域商業活性化促進支援事業 20,000千円</p> <p>(担当：企業支援課)</p> <p>(2)「まんが王国とっとり満喫周遊バス」の発行や、「空港発レンタカーdeまんが王国とっとり周遊キャンペーン」の実施により、国内外の旅行者の県内周遊を促進し、円形劇場への送客を図ります。</p> <p>(担当：まんが王国官房)</p> <p>倉吉駅バスターミナルから円形劇場行きのバス乗り場が分からないという声を受け、関係機関と協議し、乗り場などの案内板に追記しました。</p> <p>また、令和元年11月から、関係機関と連携し、アニメレンタサイクル事業を開始したところです。</p> <p>外国語表記など今後も倉吉の重要な観光スポットとして来館者が増加するよう事業者や関係機関と協力して必要な措置を検討していきます。</p> <p>(担当：中部総合事務所地域振興局)</p>
県庁北側緑地	<p>県庁北側緑地の管理について、緑が多いのは良いが樹木の管理等がされていない。</p>	<p>産業人材課</p>	<p>この北側緑地の植栽管理については、造園技能士育成のために一般社団法人鳥取県造園建設業協会に管理業務委託を行っています。</p> <p>一般社団法人鳥取県造園建設業協会は、毎月定期的に見回りを行うとともに、樹木等の性質、枝の伸長状況を踏まえて、剪定等の実施時期を調整しながら植栽管理を行っているところです。</p> <p>平成30年度の樹木の剪定については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低木は例年、枝が良く伸びる前の初夏までに剪定を行うこととしており、平成30年7月に実施 ・高木は平成30年10月、平成31年2月の2回に分けて実施 ・さらに、特に駐車場に近い松の木に関しては強めに剪定を実施しています。 <p>今回のご意見については、業務委託先である一般社団法人鳥取県造園建設業協会にお伝えし、今後も適切な植栽管理を行うようにしていきます。</p>
多面的機能支払制度説明会	<p>市町村の行った説明会で、関係団体の職員から、領収書を紛失した場合の処理について事実と異なる事務処理を指示するような不適切な説明があったので、当該市町村と当該団体に対して注意してください。</p>	<p>農地・水保全課</p>	<p>県では当日の団体職員の説明について、団体職員及び当日出席した市町村の担当者等から事実関係を聴取したところ、ご指摘のとおりであるとの確認を得ました。</p> <p>県としては、今後、このような認識による説明がなされることのないよう団体及び団体職員に対して厳重注意を行うとともに、市町村の担当課に対しても適切な指導を行うよう求めたところです。</p> <p>なお、県では、本制度を活用する活動組織に対し、市町村と連携して適正な事業執行がなされるよう研修会等を通じて依頼、指導し、また、市町村では適宜に補助金検査等を通じ書類確認も行っているところですが、今後は関係機関と連携し、これまでもまして一層の適正な事業執行に努めていきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
県産品データベースの構築	県産品（魚介類、野菜等）のデータベースを作り、広くアクセスを可能にして通信販売を促進してはどうか。	食のみやこ推進課	<p>鳥取県は、海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、素晴らしい食材が多いことから、「食のみやこ鳥取県」を掲げ、県産農林水産物の普及推進に取り組んでいます。</p> <p>その一環として、県のホームページで鳥取県の旬の食材や郷土料理などを紹介するとともに、県産品の通信販売を行っているウェブサイトを紹介するなどして、県産農林水産物の販売促進に努めています。</p> <p>(URL : https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153913)</p>
地元調達	公共事業の確保と地元業者への優先発注とともに、建設関連資材及び各種物品の購入も地元調達を優先していただきたい。	県土総務課、技術企画課、会計指導課	<p>社会経済活動を下支えし、安全・安心で災害に強い県土をつくるとともに、地域を支える県内建設産業の経営基盤の安定は不可欠であるという観点からも、公共事業予算の確保と地方重点配分について、さまざまな機会を捉えて国に対して積極的に要望を行ってまいります。</p> <p>地元業者への優先発注については、県が発注する建設工事のうち、県内業者で施工が可能な建設工事等は鳥取県建設工事等入札制度基本指針に基づき県内業者に優先的に発注するとともに、鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針においては、下請工事についても原則県内業者に限定しているところです。また、建設関連資材についても県内産の資材を優先的に使用するよう契約図書で義務づけています。国直轄工事についても、引き続き県内業者への優先発注及び県内資材の優先使用を働きかけてまいります。</p> <p>(担当：県土総務課、技術企画課)</p> <p>物品の調達については、今後とも原則県内に本店、支店、営業所等を有する業者を入札参加の条件とするなど、地元業者からの優先調達に努めます。</p> <p>(担当：会計指導課)</p>
建設工事の完成検査	工事の施工完了後に変更契約が行われた場合、変更施工計画書と変更工程書の提出を求められますが、お役所の形式主義ではありませんか。検査書類の簡素化が標榜されて数十年、完成検査のたびに書類の量、質ともに増えるばかりです。	技術企画課・工事検査課	<p>変更施工計画書の提出については、県では鳥取県土木工事共通仕様書に基づき、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合に、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項を提出していただくこととしています。このため、ご意見のように重要な変更該当しない数量変更に伴う変更契約の場合には、変更施工計画書の提出は不要となります。改めて市町村を含む発注担当者に対して、土木工事共通仕様書及び土木工事施工管理基準等に示された内容以上の工事書類の作成を受注者に求めないように周知徹底してまいります。</p> <p>変更工程書の提出については、建設工事請負契約書第3条に基づき、変更も含め全ての契約時に工程表を提出していただいています。ご意見のとおり工事完了後の変更契約においては、施工が完了した工事についても工程表を出していただくこととなりますが、現時点では契約書に基づき提出が必要です。</p> <p>工事の完成検査の際の検査書類については、工事関係資料が多いなどの意見・要望を踏まえ、平成27年に「鳥取県土木工事共通仕様書及び鳥取県土木工事施工管理基準等に示された内容以上の工事関係資料の作成を求めない」という取り決めをし、検査書類の簡素化に継続して取り組んでいるとともに、受注者の皆さんに対しては、工事検査や研修会を通じて検査書類の簡素化に関する県の取組を周知しているところです。今後受注者の皆さんのご意見を伺いながら、検査書類の簡素化に向けた検討を重ねていきたいと考えます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
(つづき)			鳥取県における建設産業は、他産業や他県よりも高齢化と労働力の減少が著しく進んでいるため、県では持続的な地域の発展を支える鳥取型建設生産体制の構築に向けて担い手の確保・育成、さらにはICTを活用した生産性の向上などに取り組んでいます。工事書類、検査書類の簡素化についても、これらの取組の一環として重要と認識しており、皆様のご意見を伺いながら取り組んでいきます。
北条道路	交通基盤の整備促進について、山陰自動車道「北条道路」区間については、全線自動車専用道路として早期整備供用化に向けた関係先への働きかけをお願いしたい。	道路企画課	「北条道路」の整備促進については、これまでも重ねて国に要望しており、平成30年12月14日にも県内高速道路ネットワークの早期整備として要望したところであります。 今後も引き続き国に要望を行うなど、整備促進に向けて働きかけていきます。 平成31年4月15日、令和元年8月9日及び11月12日に国土交通省に要望しました。 なお、令和元年12月25日に、令和8年度の開通見込みが国から公表されました。
地域高規格道路	地域高規格道路「北条湯原道路」について、事業中の「倉吉道路」の残区間と「倉吉関金道路」の早期整備供用化に向けて事業推進を図っていただきたい。	道路建設課	「倉吉道路」の残区間及び「倉吉関金道路」については用地買収や工事を進めています。引き続き地元の協力をいただきながら事業促進に努めていきます。
道路整備	国道179号の田後西交差点からはわいインターチェンジに接続するバイパスを整備する計画の推進をお願いしたい。	道路建設課	国道179号の湯梨浜町田後から「北条道路」のはわいICへのアクセス道路については、山陰道開通後の中部地区の利便性向上や、中部地区全体の地域づくりを念頭に置きつつ、地元湯梨浜町のまちづくりと連携を図りながら、早期の事業化に向けて検討を進めていきます。 令和元年度6月補正予算において事業化となり、引き続き早期整備に向けて取り組んでいきます。
県道161号倉吉江北線	県道161号倉吉江北線について、運転しやすい安全な道路に整備するようお願いしたい。	道路建設課	県道倉吉江北線は、国道313号と国道9号を結ぶ県道で、倉吉市内から国道9号へのアクセス道として利用されています。そのうち、巖城地区については、平成24年度より拡幅事業に着手しており、地元の理解をいただきながら、今後も引き続き早期整備に向けて取り組んでいきます。
道路の悪臭	交差点で信号待ちをしている時に臭いが気になります。検査された方が良いです。	中部総合事務所	現地を確認したところ、確かにドブのような臭いが確認されました。 周辺調査を実施したところ、当該交差点へ流れこむ側溝に比較的多くの汚れ（ヘドロ）が蓄積しており、臭いの発生は、このヘドロが原因と推察されました。 また、ヘドロ蓄積の原因は、近くの事業場からの排水が一因と判断されたことから、当該事業場に対して、当所所管の法律に基づき改善指導を実施しました。 (担当：生活環境局)
県道の段差	羽衣石橋の歩道部分が、車道との境界として少し高くしてあるが、切り込みを入れていただければと思います。	中部総合事務所	ご意見のあった羽衣石橋について現地を確認したところ、歩車道境界部の段差が大きかったことから、通行がしやすいように平成30年12月27日、切り下げしました。 (担当：県土整備局)

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
看板	観光客にわかりやすい道路案内板や観光案内板の拡充整備(外国語表記含む)	中部総合事務所	倉吉駅及び三朝温泉方面から「白壁土蔵群」への案内看板(英語表記)について、平成30年度に5か所追加整備したところです。今後も倉吉市のご意見も聞きながら道路管理者として対応すべきことがあれば検討していきます。 平成30年10月に案内看板「白壁土蔵群（5枚）」を整備しました。 また、白壁土蔵群周辺の案内看板(英語、中国語、韓国語表記)については、平成30年3月に整備したところです。 (担当：県土整備局)
とっとり雪みちナビ	西部の路上温度、路上積雪深がほとんど表示されていません。	西部総合事務所	西部管内の機器においてデータの転送障害を起こしていましたが平成31年2月8日に一先ず復旧しました。なお、一部については現在も微調整を続けています。 引き続き機器の保守に努めていきますので、よろしく願います。 (担当：米子県土整備局)
焼却炉	自家用の焼却炉を持ち解体業をしている業者について、問題がある。	西部総合事務所	解体工事等で生じた産業廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定される処理基準に従い、処理を行う必要があります。 通報をいただいた事業者が設置する焼却施設については、現地への立入りをを行い、基準を超える廃棄物の保管等を確認したため指導を行っているところです。 引き続き、立入り、改善指導を行い、状況確認をしていくこととしています。 (担当：生活環境局)
鳥取県立美術館建設	審議会での検討内容を1か月ごとに新聞で公表すること、公聴会を東中西部で2回は開くことを希望する。谷口ジロー室をつくればユニークな美術館とすることができる。	博物館	県立美術館の整備検討については、これまで、先進美術館関係者をはじめとした有識者等から専門的な知見に基づく助言をいただきながら検討を進め、県内文化団体や地域団体等の意見、県民や県議会の意見等を踏まえ、平成30年7月に、「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに掲げ、そのために必要な機能と主な事業展開、施設整備計画等を盛り込んだ「鳥取県立美術館整備基本計画」を策定したところですが、その中で、新しい美術館は、これまでの県立博物館美術部門として活動してきた蓄積をベースにしなが、県民の宝である美術作品を適切に守り次世代に伝えとともに、国内外の優れた美術作品の企画展示、県内美術創作者等の発表機会の場であることをはじめ、特に、次代を担う子どもたちの想像力・創造性を育むための「美術ラーニングセンター機能」や、県内の美術館等と連携して、県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくりを特色としなが、美術館としての中心的な役割を展開していくこととしました。 さらに、利用者が、くつろぎや居心地のよさを感じながら幅広い「楽しみ」を享受できる場所となることや、ユニークベニュー（会議や結婚式、パーティーなど様々なイベント活動）など美術館の持つ特別感や鳥取県らしい情緒を味わう空間を提供することで、賑わいづくりや街づくりに貢献していくことを積極的に展開していくことも盛り込んでいます。 そして、美術館の整備・運営については、さらなる美術館の魅力の向上を図るため、民間事業者の有する経営ノウハウや資金の活用によって、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とする公共事業の手法の一つであるPFI手法を導入することとしています。

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（平成30年度：平成30年12月1日～平成31年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
(つづき)			<p>今後、「鳥取県立美術館整備基本計画」を踏まえて、民間事業者からデザイン等を含む美術館の整備案や運営案について提案をいただき、その内容を公開プレゼンテーション等で県民に公開していく方向で検討を進めています。</p> <p>また、令和2年1月9日の審査会では、入札提案者による審査会に対するプレゼンテーションを県民参加型で行うなど、審査の公平性、競争性を担保しつつ、オープンな美術館づくりに努めているところです。</p> <p>審査会の検討状況の公開等についてご意見がありましたが、今回の審査会は、民間事業者の選考が目的であることから企業情報等を含んだ議論となるため全て公開で行うことはできませんが、県民の方々に少しでも検討状況をお知らせできるようにしていきたいと考えています。</p> <p>さらに、谷口ジロー先生の作品展示等のアイデアをいただきましたが、「まんが王国」を謳う当県の特性を活かし、まんが・アニメなどポップカルチャーをテーマとした幅広い層が興味を持つ分野の展覧会を県の関係部局や県内の関係施設との連携を図りながら開催することなども想定していますのでご理解願います。</p> <p>なお、県立美術館では、谷口ジロー氏をはじめ、「まんが王国」を謳う当県の特性を活かし、まんが・アニメなどポップカルチャーをテーマとした展覧会を年1回程度開催することとしています。</p>
鳥取県立美術館	鳥取県立美術館の開館に向け、美術館整備基本計画の策定をはじめとする情報提供と官民一体化により事業が順調に進むよう円滑な推進をお願いしたい。	博物館	<p>県立美術館は、今後、施設の整備に向けた準備を行い、設計・建設に着手し令和6年度の開館に向けて取り組んでいきます。周辺の集客・文化施設や観光施設との連携や交通アクセスの更なる利便性向上等の諸課題についても、地元市町村や「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」をはじめとする団体等の方々と連携を図りながら取り組んでいきますが、県立博物館だけでは効果的な対応が困難な面もあり、中部総合事務所をはじめ県の関係部局とよく連携しながら進めていきます。</p> <p>なお、中部総合事務所は美術館の窓口として、県民からの意見等を受けるとともに、地元市町村との協議に同席したり、「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」の会員として活動参加したりと、情報共有・連携を図りながら事業を推進しているところです。</p>
県議会のホームページ	議会改革推進会議の開催結果が平成30年6月28日開催分を最後に、アップされていなかった。また、非常に見つけにくい場所にある。	県議会議務局	<p>平成30年10月2日開催分以降の議会改革推進会議の開催結果について、ホームページの更新が行われていませんでしたので、直近の平成31年3月4日開催分を含めて公開しました。</p> <p>また、議会改革の取組のページがわかりにくいのご意見を受け、一部改良を加えました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
交通施策	山陰新幹線構想より、新たに中速鉄道を新設し米子・岡山を1時間で結んでどうか。	政策調整課	<p>在来線の高速化、快適化の取組は観光誘客等を図る上で重要であり、JR伯備線及び因美線の線形改良、車両更新への国の助成制度の創設等を国土交通省に対して要望しているところです。</p> <p>また、山陰の新幹線整備についても、災害時の代替路線の確保や地域活性化のために重要であることから、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線で止まっている山陰新幹線及び中国横断新幹線の日でも早い整備計画路線への格上げ等を国土交通省に対して要望しているところであり、引き続き、沿線市町村等と連携しながら、県内鉄道の高速化に向けた取組を進めていきます。</p> <p>JR伯備線等の線形改良や車両更新にかかる助成制度の創設等を含め、山陰における新幹線構想の推進に向けて、国等への要望・アピール活動を実施するとともに、中国横断新幹線や山陰新幹線の整備を推進する地元組織の活動活発化に向けた研究会を開催します。</p>
特産品ピンバッジ	鳥取県の特産品ピンバッジの販売店を拡大してもよいと思います。	広報課	<p>このピンバッジは鳥取県職員が国内外並びに海外に広く鳥取県をPRすることを目的とし、当県自慢の県産品等を図柄とした数種類（現在12種類）のバッジを制作・交付しています。</p> <p>またこのピンバッジは、県職員が出張中に県職員記章に代わるものとして着用することができるものという位置付けもしています。</p> <p>さらに、ピンバッジの交付を希望される一般の方に対しても県の機関で有償頒布をしており、ピンバッジの販路拡大や新デザインの制作等は、更なる認知度向上のための情報発信手段に資する貴重なご提案と考えます。</p> <p>今回を機に今後皆さんからのご希望やご要望の高まりを踏まえ検討していきたいと思っております。</p>
よりん彩の相談形式	メールでの相談が可能となることを希望します。	女性活躍推進課	<p>男女共同参画センターでは、さまざまな悩みをお聴きする「よりん彩相談室」を設置し、年末年始を除く毎日午前9時から午後5時まで相談をお受けしています。</p> <p>「丁寧に」「正確に」お聴きするため、電話または面談による相談を原則としています。なお、相談内容については、秘密は堅く守りますのでご安心ください。また、聴覚障がいのある方には筆談による相談もさせていただきます。</p> <p>さまざまな事情により、電話または面談以外の方法による相談を希望される方に対しては、電子メールによる相談受付を行っています。</p>
奨学金の返済免除	県内に就職する卒業生はどの業種であっても免除か一部補助する制度に拡充してはどうでしょうか。	ふるさと人口政策課	<p>県内において製造業等の立地が進む一方で、若者の県外流出等に伴う人材不足が喫緊の課題になっていることから、産業界と協力して「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金償還に係る助成制度を平成27年9月に新設し、IUターン及び産業界人材の確保を推進しているところです。</p> <p>そのため、当初は、産業界からのご協力（ご寄附）が得られた「製造業、情報通信業（IT企業）、薬剤師の職域」の3業種を対象に制度を創設し、その後、業界団体等からのご要望、ご協力を踏まえて、平成28年度には「建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業」を、平成29年度には「保育士・幼稚園教諭の職域」を、さらに平成30年度には「農林水産業」を追加し、現在8業種に拡充しているところです。</p> <p>業種の拡充については、「産業界の協力」が要件となっていることから、業界団体等へのご協力の働きかけ等を引き続き行っていくこととしています。</p>
江原道との友好締結25周年事業	予定どおり実施する決断に、賛意を表します。	交流推進課	<p>日韓関係の悪化を受け、県内の交流事業にも中止されるものが出るなど、影響が生じているところです。</p> <p>当県としては、こうした日韓政府間に困難な問題が生じている時であっても、自治体間、民間同士の交流は、しっかり続けていく必要があると考えており、韓国国内の世論の悪化等による韓国側の交流事業の中止等の判断は、非常に残念に思っています。</p> <p>江原道25周年事業については、令和元年9月に江原道で同年11月に鳥取県において、両知事による会談を開催し、今後の交流の継続と発展について合意しました。</p> <p>今後も引き続き、江原道を中心とした韓国との交流を進めていきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
京都アニメーション火災	アニメで鳥取との縁をたくさん繋いでくれた京都アニメーションさんへ、何か支援してもらえませんか。	まんが王国官房	<p>株式会社京都アニメーションを狙った放火事件により、多くの方が犠牲となり、甚大な被害が発生しました。</p> <p>これを受けて鳥取県では、同社を応援するため、公益社団法人鳥取県観光連盟と共同で支援金募金箱を設置しました。設置場所は、鳥取県庁本庁舎、東部庁舎、中部総合事務所及び西部総合事務所の4箇所です。</p> <p>（詳細は県まんが王国官房ホームページに掲載しています。 https://www.pref.tottori.lg.jp/286410.htm）</p> <p>なお、お寄せいただいた支援金は、公益社団法人鳥取県観光連盟を通じて株式会社京都アニメーションに届けます。</p> <p>募金箱を設置し支援金を募るとともに、ファンからの応援の声を届けるため下記3箇所に「メッセージボード」を設置しました。多くのファンからあたたかい励ましのメッセージを頂戴し、設置期間終了後、京都アニメーションへ報告しました。なお募金は1,505,770円集まりました。</p> <p><メッセージボード設置場所></p> <p>(1) 岩美町観光協会 (2) 道の駅きなんせ岩美 (3) 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館</p>
あんしんトリピーなび	中部をエリア設定しているにも関わらず、境港市の情報が配信されます。	危機対策・情報課	<p>ご意見をいただいたとおり、「生活健康情報」のお知らせが配信エリア外に届く不具合が発生しており、誠に申し訳ございませんでした。ご指摘の事象については、ご利用者の設定が原因ではなく、「あんしんトリピーなび」のプログラム設定の不具合によるものです。さっそく、「生活健康情報」のジャンルについて、一部のエリアに向けて配信された情報が、アプリの方で当該エリアを設定された方のみが届くように修正しました。</p> <p>県では、県民の皆さんの安心、安全の一助となるよう、迅速、的確な情報配信に努めていきますので、よろしくをお願いします。</p>
県庁前の太陽光発電	発電量表示板の数字が見づらいので、改善してほしい。	総務課	<p>ご指摘の太陽光発電システム（10kW）は太陽光発電の普及促進の一環として実証実験を目的に平成13年度に設置しましたが、設置後17年が経過し老朽化が著しく、ご意見のとおり表示装置の文字が見えにくい状況となっています。</p> <p>当該システムは、当初の目的を達成し、また耐用年数を経過していることから多額の修理費が見込まれる当該設備は、令和元年度中に撤去することとし、今後は平成21年度に県庁内に設置（車庫棟屋上）した太陽光発電設備（定格出力60kW）を活用して普及啓発に努めます。</p>
県庁北側緑地及び駐車場	草が伸び、ごみや動物のふんがあるので、対応をお願いします。	総務課	<p>当該緑地等の清掃及び除草については、直ちに管理を委託している清掃業者に指示して作業を進めているところであり、当該箇所の清掃作業を直ちに実施しました。</p> <p>今後も、周辺環境も含めた庁舎環境の維持・改善に努めていきます。</p>
県庁構内周辺	同じところにゴミや落ち葉があったり、草が伸びたりしているが、いつ清掃作業しているのでしょうか。	総務課	<p>県庁舎内及び周辺の清掃については、業務仕様書で定めた項目どおり清掃業者が日、週単位で実施しているところであり、また、草の成長期や落葉期等業務量の変動に合わせて適宜清掃頻度、回数の調整を行っています。</p> <p>こうした中、令和元年10月の台風19号の影響もあり、県庁周辺に落ち葉やごみが散見される状況であったため、清掃業者と共に現地確認を行い、速やかに清掃作業を完了するように指示したうえ、当該箇所の清掃作業を直ちに実施し、落葉期等における清掃頻度の調整について指示を行いました。</p> <p>落葉時期には、県庁構内周辺の清掃頻度を上げるなど、今後も庁舎周辺環境の維持に努めていきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
多目的トイレ	来庁した際、ベッドのある多目的トイレを利用するため、県立図書館へ行かなければなりません。いろんな所にベッドのある多目的トイレを作ってほしいです。	総務課	<p>県庁舎内には、ベッドのある多目的トイレを議会棟に1箇所設置しているところですが、本庁舎の正面玄関付近からは距離もあり、また、設置場所の案内表示も分かりにくかったことと思います。ご意見を踏まえ、案内表示等の改善を検討します。</p> <p>なお、令和元年度、県庁舎講堂前に新たに多目的トイレを設置する予定ですが、この度のご意見を踏まえ、この多目的トイレ内にもベッドを設けることとしました。</p> <p>今後も利用者の利便性に配慮した施設管理を行ってまいります。</p>
とっとり電子申請サービス	入力フォームの仕様が個々の手続ごとにまちまちで、電話番号及び郵便番号のハイフンの要・不要が統一されておらず、分かりにくくて不便です。	情報政策課	<p>ご意見を受け、とっとり電子申請サービスの入力フォームで利用者へ電話番号の入力を求める場合は、ハイフンの入力を任意（どちらでもよい）とする仕様に統一することとします。なお、郵便番号はハイフンの入力不要で統一済みです。</p> <p>またとっとり電子申請サービスの入力フォームは、各事業を所管している所属において作成していることから、令和元年7月中を目途に公開している全ての入力フォームの設定見直しを行うよう全所属に対し周知・指導を行いました。</p>
とっとりWebマップ	背景地図(基盤地図/航空写真など)を更新してほしい。航空写真を地図情報システムのソフトでも利用可能な情報として公開してほしい。	情報政策課	<p>とっとりWebマップは、サービス提供事業者（GISベンダー）が提供するASPサービス（インターネットなどを通じて、遠隔からソフトウェアを利用させるサービス）に、当県の情報コンテンツを掲載し運用しているものであり、ベースマップ(案内地図)の更新や各種機能については、サービス提供事業者のシステム運用管理に依存します。</p> <p>ベースマップ(案内地図)の更新は、サービス提供事業者が毎年実施しており、現在の地図は平成30年末に更新となっていますが、ご指摘のとおり、令和元年5月に開通した鳥取西道路等の最新情報は掲載されていません。</p> <p>サービス提供事業者に確認したところ、このサービスが全国の団体で利用されているサービスであり、全国版の地図製品をベースマップ(案内地図)に使用しているため、即時の対応は困難との回答でした。県民に幅広く利用して頂いているシステムであることから、特に重要幹線道路の変更等については速やかに更新するよう、引き続きサービス提供事業者に求めていきます。航空写真についても、出来るだけ早く更新を行うよう取り組みます。</p> <p>ご意見をいただいた地図情報システムのソフトウェアで利用可能な航空写真の提供についても、今後、サービス提供事業者と協議し基盤地図、航空写真の更新については、運用保守において対応を予定しています。</p>
福祉専門職の採用	鳥取県は他の自治体に比べて福祉専門職採用試験の実施に極めて消極的に感じる。早急に福祉専門職を充実させ、福祉行政に活かすべきではなかろうか。	人事企画課	<p>当県では、福祉業務の専門性を踏まえて、他県では児童相談所の児童福祉司に社会福祉専門職以外を配置するなどの状況もある中、全て社会福祉専門職を配置しています。</p> <p>職員の採用は、年によって増減がありますが、令和元年度は10名の社会福祉職の募集を行うなど、積極的に人材確保を進めているところであり、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、令和2年4月採用に向けて、福祉専門職の採用枠を例年の3倍に拡大して職員募集を行うとともに、追加募集も行うなど積極的な人材確保に努めました。</p>
個人情報	漏えい事案が多いように思うが、封筒に注意喚起文を記載するほか、どのような対策を講じていますか。	県民参画協働課	<p>封筒の入れ間違えによる書類の誤送付や、宛先番号の押し間違えによるファクシミリ誤送信など、確認ミスによる漏えいが多いため、平成29年9月に「個人情報流出防止の手引き」を作成し、非常勤職員等を含む全職員に周知を図りました。</p> <p>そして、漏えい発生後に限らず、日頃から電子掲示板などで注意喚起を行うようにしています。</p> <p>また、ミスを単なる個人ではなく組織の問題と認識して取り組むよう、管理監督者を対象にした研修を実施しています。</p> <p>平成30年度からは、各所属において個人情報が適正に管理されているかを確認するため、県民参画協働課（旧県民課）による監査を始めました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
とりぎん文化会館 梨花ホール のイベント案内	当日どんなイベントをしているのか通行人が見て分かるような表示がほしい。	文化政策課	<p>とりぎん文化会館梨花ホールで開催するイベントは、会館を管理運営する鳥取県文化振興財団が主催する事業やプロモーターが行う興行コンサート等があります。現在、会館の総合受付カウンターに電子掲示板を設置して、梨花ホール及び小ホール等で開催するイベントを表示しているところですが、今後財団主催のイベントについて、開催日に空席があれば「当日券あり」と表示するとともに、会館の出入口付近にポスター看板により表示するようにします。</p> <p>興行コンサートなどは主催者の意向を確認し、理解いただければ、同様の対応をとることとします。</p> <p>なお、県庁日赤前のバス停付近に設置している掲示板に、イベント情報やポスター等を掲示していますので、参考にしてください。</p>
落ち葉	県民文化会館沿いの県道歩道に落ち葉が多く堆積していた。	文化政策課	<p>県民文化会館周辺にあるケヤキの木の落ち葉については、県民文化会館、県立図書館及び公文書館の職員による清掃活動を定期的に行っています。</p> <p>特に、落ち葉が多い10月中旬から11月下旬にかけては、図書館職員及び公文書館職員が週に1回図書館や公文書館の敷地内や図書館周辺の県道沿いの歩道等の清掃活動を行っています。</p> <p>また、県民文化会館ではバス停付近の歩道及び植樹帯の清掃・落ち葉回収活動を行い、その回収した落ち葉をポリ袋に袋詰めして、家庭菜園等の腐葉土作りに再利用していただくため、無料配布する活動も行っています。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、関係機関と調整しながら、ケヤキの木を伐採するなど落ち葉を減らす取組も検討してみたいと思います。</p> <p>今後も、県民文化会館周辺の美化活動と環境負荷低減への貢献に努めていきます。</p>
ハートフル駐車場	提携先を増やしてほしい。また、子どもを同伴する場合に利用できる期間が、1年半では短いと思う。	福祉保健課	<p>ハートフル駐車場の制度は、身体等の障がい、高齢、又は妊婦等で歩行の困難な方等が、商業施設や公共施設を利用しやすくするために、それぞれ障害者手帳や介護保険認定の等級等の交付基準を設けて利用証を交付しているものです。</p> <p>対象者の基準についてですが、妊産婦等については妊娠7ヶ月から産後1年半までの者又は1歳6ヶ月未満の子どもを同伴する者となっております。この1歳6ヶ月未満については、子どもがおおよそ一人歩きができるまでの期間ということで、当県は他府県の同等制度と比較しても最長の期間設定をしているところですが、いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。</p> <p>また、ハートフル駐車場は、県と施設とで協定を締結し、ハートフル駐車場の設置や管理の協力を依頼しています。現在、県内に718施設で設置していますが、施設への訪問などを行い、随時新規協力施設の拡充に努めているところです。この度、ご指摘のあった施設においても、ハートフル駐車場を設置していただくこととなりましたので、お知らせします。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
災害ボランティア	他県の災害ボランティア団体と平時に繋がりをもってどうか。	福祉保健課	<p>災害時の災害ボランティア団体等については、近年の大規模災害の発生などにより、行政などと連携し被災者支援に当たる流れが生まれ、全国的にもそうした連携体制の構築が図られてきているところです。災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会においては、災害規模に応じて他県へのボランティア派遣を行っています。</p> <p>当県では、平常時より、災害ボランティア関係団体と、「災害ボランティア活動関係機関連絡会」を年数回開催し、災害ボランティアの活動促進や災害時の支援体制について、検討・協議し、各団体と連携・協力を図っています。平成30年12月には県と災害ボランティア関係5団体と「災害時相互協力協定」を締結し、県内の災害ボランティア協力体制の充実を図ることとしたところです。また、災害ボランティア関係団体支援の全国組織である「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）」を通じ、他県での災害時のボランティア活動などを行っている方々との情報交換や共有にも努めています。平成30年7月の西日本豪雨災害の際には、岡山県倉敷市及び総社市へ、当県から災害ボランティア隊を計3回（47名）派遣し、被災家屋の泥出しや家財の搬出などにあたりました。</p> <p>岡山県のボランティア団体と平常時からつながりを作っておくことは、災害時の広域的なボランティア活動の充実が図られるため有意義であると思います。当県で開催している「災害ボランティア活動関係機関連絡会」において議論し検討させていただきます。</p> <p>なお、提供いただきました岡山県のボランティア団体等については、関係部署、協定締結団体で情報共有させていただき、今後の災害ボランティアに関する取り組みの参考とさせていただきます。</p>
精神障がい者の鉄道運賃支援	身体障がい者へは鉄道、バス運賃の割引がありますが、精神障がい者の場合は、県内路線バスが半額となっているものの、鉄道運賃の割引はありません。本人の自立を目指し、社会参加を促している昨今の環境において、交通料金の自己負担を軽減してほしい。	障がい福祉課	<p>障がい者に対する交通運賃の割引については、法令上の義務付けはなく、国等の関係機関からの要請等を踏まえ、各公共交通事業者において、独自の判断で実施しているものです。</p> <p>しかしながら、「障害者基本法」において、精神障がい者は、身体障がい者及び知的障がい者と同じく「障がい者」と定義されており、障がいの種別にかかわらず、必要な支援が行われることが望ましいと考えています。</p> <p>鳥取県議会では、平成28年2月定例会において、鉄道をはじめとした全国の公共交通事業者による精神障がい者への交通運賃割引の適用が実現するよう、国が適切な措置を講ずることを求める意見書を提出したところです。</p> <p>県内公共交通事業者等に対しても、県として、精神障がい者を他の障がい者と同様に取り扱うよう働きかけるなど、交通運賃割引対象拡大についてご理解を求めていきたいと考えています。</p> <p>令和元年7月17日付け他で県内公共交通事業者に対して、精神障がい者についても他の障がい者等と同様の各種運賃割引の適用の対象とすることについて検討いただきたい旨の通知文書を発出しました。</p>
障がい者支援	障がい児・者への一貫した支援体制確保のために、人員配置を整えてほしい。また、総合療育センターや各療育園等における、理学療法士等の支援を実態に合ったものにしてほしい。	障がい福祉課	<p>障害福祉サービスの提供にあたっては、個々の利用者の方々の状態にあった適切な支援が行き届くよう、事業者に求めています。県としても、職員の人員配置等の実態をしっかり把握し、必要に応じて指導を行うなどの対応を行っていきます。</p> <p>また、総合療育センターや各療育園等の理学療法士等による学齢期の子どもに対する支援を実態に合ったものにしていくよう努めていきます。</p> <p>お寄せいただいたご意見も踏まえ、今後とも、障がい児・者への一貫した支援体制を整えるとともに、共生社会の実現に向けた普及啓発等を推進し、関係機関などと連携しながら、県による取組を図っていきます。</p>
県立総合療育センター	重症心身障がい者療養型入所の設置及び短期入所枠の拡大を希望します。	子ども発達支援課	<p>総合療育センターは、医療法に基づく病院と児童福祉法に基づく児童福祉施設の2つの機能を持つ施設で、昭和30年の設立以来、診療科としては整形外科に加え小児科、児童精神科、リハビリテーション科、歯科など、また、部門としては入所部門に加え外来部門、通園部門、地域療育連携支援室を設置するなど、障がい児・者を取りまく社会状況と疾病の内容変化に対応してきたところです。</p> <p>今後も、時代のニーズを踏まえ、より利用しやすいセンターとしていくため、サービス内容や支援体制の確認を行うとともに、課題を洗い出してその対応策を講じていきたいと考えています。</p> <p>療養型入所の設置や短期入所枠の拡大について、既存の医療資源の利活用等の可能性も含め検討していきます。</p> <p>利用者の皆さんのために、より質の高いサービスが提供できるよう取り組んでいきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
子育て応援パスポート	協賛店舗の検索ページに閉店したお店が掲載されていたり、内容が更新されていない店舗がある。定期的に更新や見直しをしてほしい。	子育て王国課	<p>ご指摘の店舗については、期間を限定したキャンペーンとして、子育て応援パスポートの取組に協賛をいただいたものであり、キャンペーン終了後は、ホームページでの情報掲載を中止すべきものであったため、情報掲載を中止しました。</p> <p>今後は、協賛対象期間に応じた情報の管理運営に努めるとともに、閉店している店舗やサービス内容の変更を、より把握しやすくする仕組みをすることにより、とっとり子育て応援パスポートを安心して、ご利用いただけるような環境整備に努めていきます。</p> <p>とっとり子育て応援パスポートを安心してご利用いただけるよう、引き続き、協賛店に適時適切な情報提供を依頼するとともに、ホームページで掲載する情報について、実態と齟齬が生じないよう、県民の皆様からも広く情報提供をいただける仕組みを作ります。</p>
西部総合事務所前のEV充電器	4ヶ月以上故障中の張り紙がしてあり、使用ができない状態が続いている。修理をするべきではないか。	環境立県推進課	<p>当県では、環境にやさしい電気自動車を普及させるため、電欠不安のない充電環境づくりを進めてきました。また、初期段階の需要を喚起するため、鳥取県西部総合事務所にも平成22年12月に急速充電器を設置し、これまで無料でご利用いただいているところです。</p> <p>当該機器は平成31年2月頃に故障し、令和元年5月15日に修理が完了し、復旧しました。この充電器はすでに耐用年数である8年を超え、交換部品の在庫もないことから、修理に時間を要したものです。</p>
桜の樹の手入れ	鳥取県の桜が次の世代まで輝き続けるよう、手入れをしてもらいたい。	緑豊かな自然課	<p>当県の施設においては、コカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパーク(県立布勢総合運動公園)に「桜の園」がありますが、地域の団体のお力をいただき、県内有数の桜の名所の一つとして管理をしているところです。引き続き県民の皆さんの憩いの場となるよう関係者の皆さんと連携し、努めていきます。</p>
食品の表示及び計量法に基づく表示	生の食肉を提供・販売する際の表示及び計量法に基づく表示に係る指導の徹底をお願いします。	くらしの安心推進課	<p>加熱されていない内臓を含む食肉を提供又は販売する際には、十分に加熱しない場合、食中毒の危険性がある旨を周知するよう規定されています。</p> <p>これまででも、販売店等に注意喚起の掲示等を行うよう指導してきましたが、あらためて、施設立ち入り時や事業者向け研修会等において周知徹底を図ることにしました。</p> <p>また、職員の人材育成については、各種研修会等に積極的な参加を促すとともに、研修会に参加した職員による伝達講習会を開催するなどして、職員全般のレベルアップを図ることとしています。</p> <p>なお、平成30年4月に鳥取市が中核市に移行したことに伴い、鳥取市及び県東部4町の管内については鳥取市が食品衛生法等を所管していますので、鳥取市と連携して県内食品事業者への啓発、指導を行ってまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり計量法に定める特定商品を法定計量単位により示して販売する場合は量目公差（政令で定める不足の許容誤差）を超えないよう計量しなければなりません。このような販売のための計量に使用する特定計量器は2年に一度の定期検査が義務付けられています。</p> <p>これまででも販売店等への定期的な立入検査を実施してきましたが、立入検査の回数を増やすなどして指導を徹底し、適正な計量の確保に努めていきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
飼養ペットの災害対策	自主防災会が平常時、災害時において防災計画を策定、訓練、実践するため、明確な防災計画を策定していただきたい。	くらしの安心推進課	<p>当県では、鳥取県地域防災計画及び鳥取県動物愛護管理推進計画においてペットの災害対策について定めていますが、ご指摘のとおり十分な体制とはいえないのが実情です。</p> <p>このため、当課ではより具体的な対策を定めた「災害時における動物の救護対策ガイドライン」を作成することとしており、調整を進めております。特に、地域防災計画に基づき県とともに動物救護本部の運営主体となる鳥取県獣医師会との連携が重要となることから、現在、獣医師会との災害協力協定締結に向けて協議を行っているところです。</p> <p>作成予定の救護対策ガイドラインには、県、市町村、獣医師会等の役割を明確化するとともに、平常時及び災害時における具体的な対策について定めることとしており、ガイドライン策定後は、各市町村の地域防災計画への反映やペットの災害対策の充実について働きかけていきたいと考えています。</p> <p>ご指摘のあった県民の方への災害対策に係る普及啓発については、県のホームページへの掲載や、毎年開催される防災フェスタでブースを設けて啓発活動を実施しているところですが、救護対策ガイドラインの作成と併せてより一層の普及啓発に努めていきます。</p> <p>今回いただいたご意見を動物愛護施策に活用したいと考えますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。</p>
ドライブレコーダー設置補助	詳細を県のホームページに掲載してほしい。	くらしの安心推進課	<p>ドライブレコーダーの購入補助事業（補助金額 上限3,000円）を令和元年11月10日から開始し、それに先立って県ホームページに補助事業に関する事項を掲載し、県民への周知を図りました。</p>
ドライブレコーダー設置補助	利用を検討中です。今のところわかっている情報や留意点を教えていただきたいです。	くらしの安心推進課	<p>ドライブレコーダーの購入補助事業（補助金額 上限3,000円）を令和元年11月10日から開始し、それに先立って県ホームページに補助事業に関する事項を掲載し、県民への周知を図りました</p> <p>なお、補助事業を開始した後にドライブレコーダーを購入・取付したものが補助対象となりますので、それ以前に購入・取付したものは補助対象とはなりません。</p>
事業者への問い合わせ	メールによる問い合わせを検討してもらいたいです。また、全国の状況はどのようなになっているか、教えてもらいたい。	消費生活センター	<p>消費生活センターと事業者との連絡方法について、全国状況調査を実施したところ、電子メール等で連絡を促す取り次ぎを実施している自治体が5団体、今後の実施を検討している団体を含めると13団体ありました。</p> <p>これら他県の状況等を踏まえ、今後、消費生活センターは相談者が希望される場合、事業者に対して消費生活センターへの電話連絡を促す電子メールを送る対応方法に改めることとします。</p>
農業大学校	訓練実習で使用するトラクターの増車をお願いします。	農業大学校	<p>農業大学校では、実習農場で栽培する作物の種類、規模に応じた農業機械が必要であることから、農業機械整備計画に基づき、予算の範囲内において整備を行っています。</p> <p>アグリチャレンジ科においても、機械操作技術の習得訓練用として計画どおりトラクター1台を配置し、訓練を行っています。さらに、養成課程や研修課程の農場実習で利用する農業機械との調整を図りながら台数を増やし、より充実した訓練となるように工夫しているところです。しかし、4～5月等の農繁期においては、校内全体の機械の使用頻度が高く、調整が困難となり、ご不便をおかけすることをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、学校全体で非常に多くの農業機械を有し、これらの更新も図っていく必要があります。今後、機械整備計画の中で新規配備を検討するとともに農機メーカー等のレンタル利用について検討するなど、充実した訓練ができるように検討を進めていきます。</p> <p>併せて、農業機械を操作していない時間帯は、他の研修生の操作を客観的に見ながら、安全使用や効率的な使用方法を考える場として位置づけており、待機時間も有効な時間となるよう説明を行いながら訓練を進めていきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
森林作業道	作業道整備にあたって埋蔵文化財の保護認識を持っていただくための新たな指針整備と、その内容がきちんと理解され、履行されることを強く望みます。	県産材・林産振興課	当県では、作業道を計画する場合、「鳥取県森林作業道作設指針（以下「指針」という。）」及び「鳥取県森林作業道実施基準（以下「基準」という。）」に基づき、保安林や砂防指定地など各種法令の指定状況等を把握するほか、野生生物の生息・生育の状況なども考慮するように実施主体を指導しているところです。 ご提案のありました「文化財の保護」の観点については、上述した指針及び基準において、「各種法令の指定状況等の把握」ということで配慮することとしていますが、ご提案の趣旨を踏まえて、各種法令の指定状況の例示として保安林や砂防指定地と同様に「埋蔵文化財」を明記するなど、改正について検討してみたいと考えています。 今後も、関係部局と十分な連携を行うとともに、適切な森林作業道の整備に努めていきます。
森林の作業	許可の判断基準を明示されるべきではないか。	森林づくり推進課	立木の伐採については、森林法第34条第1項第8号により、除伐は許可を要しないこととなっています。 また、許可を要しない軽易な行為として、「造林又は保育のためにする地ごしらえ、下刈り、つる切り又は枝打ち」（法施行規則第62条第1号）が定められています。 許可に当たっての審査基準は各地方事務所で開催できるようにしているところですが、法令により許可が不要とされている作業についても、当課ホームページに記載するようにしたいと思います。
とっとり行きみちNaviについて	路上温度が表示されていない箇所があるので、確認の上、復旧してもらいたい。	道路企画課	ご意見をいただいた箇所については、所管事務所である米子県土整備局が、故障原因の調査を行い、令和元年7月31日に修繕が完了しました。 なお、修理が完了するまでも、仮の機械を設置し、路上温度が閲覧できるようにしました。 今後とも「とっとり行きみちNavi」の適切な運用に努めていきます。
県道の除草	自転車通学する子供達のために早急に除草をお願いします。	鳥取県土整備事務所	令和元年6月3日に実施しました。 県道の除草は広範囲にわたることから年間計画に基づき適宜状況を見ながら実施しているところです。 今後とも、適宜状況を見ながら計画的な除草を心掛けていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。
八千代橋付近の路面	路面に段差があるため、整備を行うべき。	鳥取県土整備事務所	令和元年12月7日に実施しました。 鳥取県土整備事務所では県管理道路の安全な走行を確保するため、定期的にパトロールを実施しているところです。 引き続き道路パトロールを行い、安心して走行できるよう維持修繕に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。
国道482号の交通規制	片側通行規制が続いてるが、いつになったら復旧事業が行われ、通常通行が可能なのか。	八頭県土整備事務所	平成30年9月17日の若桜町での土砂崩落以降、片側交互通行規制としており、土砂崩落対策の設計・工事を行っています。 片側交通規制は、斜面下に仮設防護柵を設置したうえで、令和元年11月15日に規制解除をしました。 なお、崩落部の危険解消工事については、仮設防護柵背面での作業となりますが、令和2年8月頃の完了を目指しています。 工事完了までの間、さらなるご迷惑をお掛けしますが、一日も早く復旧できるよう工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
北条倉吉道路の案内看板	北栄側から通行する車線に「倉吉出口まで1キロ」の案内看板がありますが、実際は500メートル程しかありません。表示を見直した方が良いと思います。	中部総合事務所	北条倉吉道路の案内標識の距離表示について現地確認したところ、当該標識については北条倉吉道路（国道9号～倉吉IC間）が供用開始された当時のまとなっており、その後道路延伸した際に見直ししていませんでしたので、表示の見直しを行い、令和元年10月9日、案内表示を「600m」に修正しました。 （担当：県土整備局）
県道側溝の清掃	県道側溝が泥で埋まり排水ができない状況がある。一部は泥上げを行ったが、グレーチングなど持ち上げることができない区間もあり、泥上げ等してもらいたい。	中部総合事務所	令和元年5月25日、側溝の土砂撤去を完了しました。 （担当：県土整備局）
玉川の管理	少しの降雨でも水位が上昇し近隣宅地内に越流する事態が常態化して困っています。	中部総合事務所	県が管理している河川は、定期的に行う巡視により河床の変化や草木の繁殖状況を把握し、水の流れを阻害するなど治水上緊急性の高い箇所において河床掘削や伐開を行っています。 玉川の瀬崎町では、平成30年1月及び令和元年7月に河床掘削を行いました。その他の箇所では平成30年以降、八幡町、余戸谷町及び堺町から宮川町にかけて河床掘削を実施しました。また、瀬崎町他の地元住民による河川清掃や除草が行われるなどボランティア団体の協力も得ながら維持管理を行っています。今後も土砂堆積や草木の繁殖が著しい箇所等において河床掘削等を実施する予定としています。 引き続き巡視を行いながら計画的な河川管理に努めていきます。 （担当：県土整備局）
道路の工事	道路に置かれている鉄板の上に砂が乗るとタイヤが滑りやすいので、鉄板の固定に砂以外の手法を用いることが可能か検討してほしい。	中部総合事務所	敷き鉄板の固定方法ですが、ゴム板や砂、アスファルトなど様々なものがあり、現場の条件により、適切なものを選択しています。 このたびの現場でも、当初ゴム板を利用するように考えていましたが、道路の縦断勾配と横断勾配の関係で敷き鉄板に浮きや段差が生じ利用できなかったことから砂を利用していたものです。 ご意見をいただいた現場においては至急の対策として、敷き鉄板の上を極力通らないよう片側交互通行の区間を延長するとともに、注意喚起の看板類を増やす対策を行いました。 今後も、現場の安全管理について、道路利用者が安全に通行できるよう注意していきます。 （担当：県土整備局）
介護認定証（介護保険被保険者証）について	介護認定証（介護保険被保険者証）を地域包括支援センターのケアマネージャーが預かって持って帰ったが、預かり証もなく不安なので、安心できる対策を講じてください。	西部総合事務所	ご意見を受けて、当該市町村に出向いて当該市町村の所管する地域包括支援センターに対する指導を依頼しました。 今後、西部管内の各市町村等（保険者）にも伝達して、保険者が行う事業者指導の場において、ご意見いただいた「安心できる対策」が講じられるよう周知します。 （担当：福祉保健局）
野良猫	湊山公園内での餌やり行為に対処してほしい。放置猫が増え続けている。	西部総合事務所	ご意見のあった湊山公園は、管理者である米子市により野良猫への餌やりが禁止されているところです。 そのため、県としては、ご指摘されているグループと思われる人物と直接会い、餌やりが禁止されている場所であることを指摘し、餌やりを行わないよう指導をしました。 なお、管理者である米子市からも、当人に対し餌やりをしないよう指導していることを確認しています。（担当：生活環境局）
県道の凹凸による振動、騒音	地響きと騒音対策を早急に講じてほしい。	西部総合事務所	振動の原因について舗装補修完了(令和元年6月18日施工完了)しました。 （担当：米子県土整備局）

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：平成31年4月1日～令和元年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容（反映状況）
国道181号バイパスと県道316号の交差点	夜間、照明や分かりやすい案内がなく、進路が分かりにくい。	西部総合事務所	照明灯が設置してあり所定の照度は確保されていますが、現地を改めて確認したところ、外側線が薄くなっており進行方向の車線が認識しづらかったと思われることから、外側線を引き直す対策を令和元年12月14日に実施しました。 (担当：米子県土整備局)
弓ヶ浜サイクリングロード	植栽された松を伐採しての工事ですが、防風林効果の減少について不安を持ちます。国道と並行していますが、防風壁やガードレールの設置はどのようなのでしょうか。	西部総合事務所	サイクリングコースの整備は、境港・大山間のサイクリングの安全性の向上、海外からのさらなる誘客による地域の活性化を図るため、境港市の夢みなと公園から米子市の皆生温泉まで、延長約15.8kmの区間で整備を行っているものです。 現在整備を進めている米子市和田町～夜見町の区間、延長約2.5kmについては、ご意見をいただいたとおり砂浜の侵食が進行しており、砂浜に自転車道を整備することが困難であることから、国道沿いに整備することとしました。 この区間の松林は飛砂防備保安林として指定されていることから、本事業に当たっては当該保安林の解除の手続きを行い、周辺自治会や「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」の皆さんと協議の上、一部の松を伐採して自転車道の整備を進めることとしました。整備においては、防風垣工、土塁工と呼ばれる防風施設を海岸側に設置することにより、元来保安林が有していた飛砂防備機能を代替することとしています。 また、自転車道の安全対策としては、車道と自転車道の間には車両用防護柵（ガードパイプ）を設置し、さらに1.5m幅の離隔帯を設けることにより、自転車道を通行する際、隣接する国道の車両の走行が利用者の皆さんに不安を与えることのないよう配慮した計画としています。 白砂青松の弓ヶ浜半島の景観を活かした自転車、タンデム自転車、ジョギング等の多様な楽しみ方ができるような魅力ある道路を目指しています。 (担当：米子県土整備局)
県有地の管理	国道沿いの県有地（県管理の国有地）が客土され車が駐車できるようになっている。しっかり管理してほしい。	西部総合事務所	令和元年9月26日に柵を設置しました。 道路敷地として適切に管理します。 (担当：米子県土整備局)
野球部グラウンド	土埃飛散について意見がある。	高等学校課	現地の状況の確認を行い、学校及び関係課と検討を行った結果、次のとおり土埃の飛散を防止する措置を行いました。 ・砂の飛散に効果がある塩化カルシウムを、これまでは年度末に土を入れる際に一緒に撒いてきましたが、今後は住宅付近の3塁側を中心に頻度を増やして撒くようにします。 ・また、グラウンド表面を湿潤に保つため、自動で定期的に散水する設備を令和元年9月27日導入しました。 ・なお、自動散水設備の導入までは、これまでは土が乾いているなどのグラウンドの状態を見ながら行ってきた散水を、今まで以上に湿潤に保つよう散水することとし、特に住宅付近の3塁側について十分な散水を行うこととします。
竹内西緑地太陽光発電所	道路を走行する際にパネルに太陽光が反射して大変眩しいので、遮光ネット等の対策をしていただければと思います。	企業局	令和元年7月8日に遮光対策として、太陽光パネルの施設外周フェンスにネットを設置し、眩しさの低減を確認しました。